

平成 2 8 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

# 亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

## 1. 日 時

平成28年2月10日（水）午前10時30分開会

## 2. 場 所

亀山市役所3階 第3委員会室

## 3. 出席委員

1番委員	太 田 淳 子
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（井 上 恭 司 委員）

## 7. 議事

委員長 議案第1号「平成28年3月亀山市議会定例会教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成28年3月亀山市議会定例会に提出する平成28年度教育行政一般方針を別紙のとおり策定するについて、委員会の議決を求める。

(事務局にて平成28年度教育行政一般方針を朗読する。)

委員長 議案第1号について、質問を求める。

井上委員 感想だが、1ページにある「障害者差別解消法」が施行されるとあるが、その前段に「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて」とある。この「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」という理念と法としての「障害者差別解消法」とが何か違和感を感じる。差別があるから無くしましょうというのは当然のことと思うが、目指すところは、インクルージョンであったり、包摂であったりするので、違和感がある。2ページに新教育長体制の下とあるが、新教育委員会制度の下という表現のほうが良いのではないか。同じく2ページで「習熟の度合いに応じた児童生徒に対するきめ細かな指導の充実」とあり、非常に大切なことと思うが、現場では、当たり前のように習熟度別の指導が行われている。ある時期に習熟度別の指導については、躊躇していた時期があった、そういった歴史や議論があったと思うが、負の側面ということも無きにしもあらずと思うがこの辺りは、現場でどのように捉えられているのか。3ページで「亀山のよさを活かす教育」とあるが、亀山のよさとは何かということについて、明確になっていないのではないか。より明確に、鮮明にしていく必要があるのではないかという気がする。同じく3ページの事業についてだが、タブレットパソコンを導入するとあるが、モデル校だけなのか、全校なのかという質問が想定される。また、コミュニティスクールの取組を拡大するとあり、3プラス2となるが、将来展望はどうなっているのかと質問されるかもしれない。4ページで川崎小学校の改築工事について記載があるが、川崎小学校のことしか記載がない。学校施設等の整備関係とあるので、川崎小学校のこと以外でも記載できるのなら記載いただきたい。川崎だけをやっているのかという印象を与えか

ねない。同じく4ページで「生涯学習社会の実現は不変のものとし」とあり、「地域課題解決」「学びの成果を地域へ還元」「地域全体で取り組む家庭教育」と3つあるが、「地域課題の解決」というのは、生涯学習室としてどのようなことを思っているのか。それと青少年総合支援センターが挙げられているが、青少年総合支援センターには、どんなスタッフが何人居て、どういう活動をしているのかというのがわかりづらいところがある。職員名簿には、建物の所在地と電話番号が掲載され、所長は生涯学習室長、主任は主幹の名前が掲載されている。ほかの職員は臨時ということでだと思いが記載がない。活動の様子が名簿からは読みとれない。名簿作成の基準も見直していただいたほうが良いのではないか。以上です。

学校教育室

感想といわれた障害者差別解消法についてですが、究極は相互に人格と個性を尊重し合いながらということに向けています。学校においては、通級指導であるとかインクルーシブとか合理的配慮という言葉キーワードとした対応指針が下りてきています。そういうことをすることで人格と個性の尊重にたどり着けるように方向としてはそちらを向いています。2ページの「習熟の度合いに応じた児童生徒に対する」ということですが、習熟度は、子ども達の学級づくりや友だち関係も含めて、配慮が必要だということでも慎重な対応をしていた時代もありました。今は、それらの経験を踏まえ、知的なレベルでの差がでない、いわゆる点数的な発想ではなく、本当に個人が分からないことが分るとか、苦手を克服するためにということで、分る喜びを軸とした感じでクラス編成等に充分気をつけながらやっています。現場としても、そのような感覚は大事にしながら、慎重かつ柔軟な体制づくりが進んできていると感じています。

総務室長

2ページの「新教育長体制の下」というところですが、制度的なことですので、検討します。4ページの学校施設等の整備関係については、他の学校のことも触れさせていただきます。それと先程の名簿の関係ですが、この職員名簿は、市の人事情報室で作成しており、正規職員だけを掲載していますが、分りにくい部分もありますので、人事情報室と話をしたいと思います。

研究室長

3ページの「亀山のよさを活かす教育」についてですが、これは現行の学校教育ビジョンの3つの基本理念のうちの一つです。

亀山のよさについて、自分も考えてみましたが、ビジョンにも示されているように亀山については学ぶべき内容を地域や文化、歴史の中にたくさん持っている。それを活用できるというところが良さの一つだと思っています。それと家族構成や地域の規模にもよりますし、時代に沿って変わっていますが、それぞれ子どもに関わる団体が学校との連携を密にして関わっていただいている教育環境の土壌が2つ目にあると思います。行政的なものとしては、福祉部局とかその他関係機関との連携を通じて、子どもを多面的に見ているという良さがあり、それを十分に生かしていくように求めているのが10年前の提言であったと思います。今年度作成する学校教育ビジョンについても、その点を十分に継承反映させていきたいと考えています。2つ目にタブレットパソコンについての件は、現状で実証校は加太小と関小ですが、今回は全校を対象に50～60台の規模で導入をしていきたいと考えています。特に配備先については、通級教室や特別支援学級とその他教育パソコンを各学校何台かという規模で配備しまして、活用を進めつつ、翌29年度にもう少し大きな規模で導入し、充実させていきたいと考えています。3つ目のコミュニティ・スクールについては、新に組織にとらわれない地域活動という概念も出てきており、学校を核として地域と連携した学びの場をつくるという考えも出てきています。今後コミュニティ・スクールという組織かどうかは分かりませんが、拡大していく考えで進めていくことになると思います。それと学校教育室長も答えました障害者差別解消法についてですが、鈴鹿市との広域での協議のところに教育委員会の対象室として出しており、対応を求められる窓口が学校現場においてはどこになるのかというところがまだ不明瞭なままです。亀山市においては、高齢障がい支援室と人事情報室が担当となっていますが、学校一つ一つを事業所として見た場合、どこで誰が対応するのかがまだ不明瞭な状況ですので、明らかにしたいと思っています。

生涯室長

生涯学習計画の件で、地域課題解決についてですが、意図としては、学びによる地域課題解決ということでご理解いただきたいと思っています。考えた方としては、地域で様々な課題、高齢者の問題や過疎の問題、子育ての問題など、いろいろあるかと思うが、それを自発的な学びによって解決に結びつけていこうというのが

生涯学習社会の中で非常に重要と考えています。それと青少年総合支援センターの在り方については、現在の内容、活動状況、スタッフについて、「明日を担う」という冊子を毎年発行し、周知をしています。

太田委員 2ページの学校給食についての件ですが、食物アレルギーだけ記載があるが、学校給食検討委員会の中では、地産地消や食育のことも一生懸命取り組んでいたもので、そのことも記載があれば良いと思います。

学校室長 食物アレルギーのことに特化してしまいましたので、地産地消のことについても記載をします。

大萱委員 3ページのタブレットパソコンについて、これは可動式の教育用パソコンという言い方でいいのか。移動式ではないのか。

研究室長 確認します。  
(ほかに質問はなく、第1号議案は可決される。)

## 8. その他

井上委員 一般方針にも出ていた保幼小接続カリキュラムの実践について、課題等を聞かせていただきたい。幼稚園だと幼小接続カリキュラムということになるのか。

研究室長 今回は、保育と幼児教育の違いを共通化するためのカリキュラムで、来年度発行するものです。

井上委員 幼稚園は、幼稚園と小学校の接続カリキュラムということか。

研究室長 そうです。

委員長 次回、第2回臨時会は、2月18日(木)9時からとする。

## 9. 閉会

午前11時20分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。